

# 剣道八段受審者講習会要項

1. 日 時 令和7年9月21日（日）午前9時開館 午前9時45分開始
2. 場 所 東京武道館 第二武道場（足立区綾瀬3-20-1）  
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱
4. 受講資格 剣道八段受審者（令和7年11月、令和8年5月に八段を受審する方に限ります。）
5. 受講内容

| 時 刻                 | 内 容            | 摘 要                                                                                                                                       |
|---------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 09:45<br>～<br>09:55 | 挨拶             |                                                                                                                                           |
| 09:55<br>～<br>12:50 | 剣道実技<br>(175分) | 模擬審査形式によるグループ別指導（3会場予定）<br>1. 原則として4人一組、1人2回行う。<br>2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。<br>3. 全員終了後、会場別に総評を行う。<br>※受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。 |
| 12:50<br>～<br>13:20 | 昼食・休憩<br>(30分) | 受講生に番号シールを配布する。                                                                                                                           |
| 13:20<br>～<br>15:30 | 剣道実技<br>(130分) | 模擬審査（2会場予定）<br>1. 原則として4人一組、1人2回行う。<br>2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。                                                                              |
| 15:30<br>～<br>15:50 | 休 憩<br>(20分)   |                                                                                                                                           |
| 15:50<br>～<br>16:25 | 指導稽古<br>(35分)  |                                                                                                                                           |
| 16:25               | 挨拶・解散          | 解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。                                                                                                                 |

※ 都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 5,500円（弁当代、保険料含む）  
なお、申込後の、受講料の払い戻しは行いません。
7. 申 込 各団体は、令和7年9月6日（土）までに受講料を添え、杉並区剣道連盟まで申込下さい。
8. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報（登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢段位等）は東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用します。なお、登録団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙等）に公表することがあります。
9. 携行品 剣道具
10. その他 (1)講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。  
(2)指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。  
(3)主催者は、講習中の事故に対し（講習会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入します。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配します。この場合の治療費は本人の負担となります。  
(4)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

※実技中はシールド（マウスガード）または面マスク等を着用してください。